

市民福祉委員会記録

平成 24 年 9 月 24 日（月）

第 1 委員会室

10：00～14：32

1 福祉保健部所管分

(1) 付託事件審査

- ①追加認定第 5 号 平成 23 年度光市一般会計歳入歳出決算について
(福祉保健部所管分)

【説 明】：古迫社会福祉課長、中邑高齢者支援課長、大田子ども家庭課長、
奥河内健康増進課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】

○阿部委員

副市長に、最初にお尋ねします。この主要施策の成果は毎年こう出されて、毎回のごとく言うのですが、これは結果の報告でしかないと思います。数値が実績として利用率がどうのこうのと、福祉であればそういう結果の報告にしかになっていない。本当の意味での成果というのは、きちんとした事業の評価をしなければ成果は出てこないと思っているのですよ。それで、その事業が適切だったかどうかということを、委員会の中で審議するのであれば、委員会のあり方を今の形の中で審議するのであれば永遠とやらないといけなくなるので、そういうやり方が本当によいのかどうかということも含めて、議会と執行との関係を含めて、これまでのあり方の問題含めて事業評価というものをまず出なさいということを本会議の中でも説明をさせてもらったし、やってきたのですが、事業評価の進捗がことしも出てこなかった理由あるいは現状の置かれている状況をこの段階で副市長のほうから御説明いただきたいと思います。

○津村副市長

毎回、この件については、議員さんのほうからお叱りを受けておりますが、事業評価については、現在試行中であるというのは御承知のとおりだと思います。事業全体を評価していくのは非常に大変ですが、今、ただ評価を実施しながら、試行中で実施しながらですが、まだまだ我々のほうとしてもこれでよいだろうという形のもの、まだ確信を持ってないというのが正直なところであります。今回も 69 事業ぐらい具体的に抽出したものを事業評価にかけようと、

しておりますが、予算上の事業と、それから実際に総合計画における事業といろんなマッチングをしていったときに、評価を、実際にこれでよいのかどうかというのを疑問に思うところが少しあります。この辺は修正をして、ある程度確信持てれば、また議会のほうにも提出していくようになるだろうと思っています。まだ、そういう段階でございますので、いましばらく事業評価調書の提出についてはお待ちいただけたらと思います。教育委員会については、既に出しているところでございますが、これはしっかりしたやり方をしていると思っています。

○阿部委員

執行部が現段階で何を悩んでいるのか、何が問題なのかというのが、まずこちらには全くつかめない状況で、この話をし出して、もう私は四、五年になると思っているのですよ。深く入りだしてですね。もともとその評価というのは必要だということで昔から言っているのですが、この事業評価の必要性については四、五年前から特に強く求めているのですが、もう一度確認します。この事業評価は、改めて誰のために必要だという認識の中で、今進んでおられるのでしょうか。

○津村副市長

「誰のために」と言われると、まあ、これはもう市民にとって必要な情報が提供される。最終的にはそこに行くのだらうと思います。議会で評価も含めながら市民に提供されていって、その政策が、事業評価を行って、適切な事業となっていくようにしていくべきものだらうと思っています。

○阿部委員

要は、今までも、市長の答弁の中にもあるのですが、「入りを量って出ずを制する」という話も含めて、予算あるいは決算のあり方について、市民の満足度も高めていきたいというような話まで、こう今及んでいるわけですね。そうすると、今の部分からすると、この今までの、先ほどの約1時間の報告もそうなのですが、予算に対して、どれだけ使ったかという説明にしか聞こえないのですよ。じゃその中で一体どういう問題があって、どこを改善していくのか、というところに我々がどうやってかんでいくのか。まあ、我々も、私自身ももっともっと資質を高めながら、これまでも深くかかわっていく必要があったのかもわかりませんが、いろんな部分で予算が非常に厳しい状況の中でやり方そのものも含めて考える必要性が出てきたのではないかなと、私はずっとと思っています。

要は、決算でどこまで審議をするのかということにもなるのですが、いろんな部分で事業の目的、必要性、さらには妥当性とか有効性、こういったものをレビューしていくことによって、積み重ねることによってよい事業はさらに高めていこう。それから不要な事業については見直し、そして集約とか、あるいは廃止、こういうのもあってもよいと思うのですが、この決算事業報告の中で、そこまで本当に踏み込めるかというと、現実的には非常にハードルが高いのかなとも思っています。

それは、やはり資料の提出の仕方含めて、早急に改善の必要性があるのではないかなと。その1つの手段、あらわし方として事業評価というものが必要ではないかなと。私は自分の中で理解してきているのですよ。ですから、そういった意味でなかなか見解が合わないのおもてに出てこないところはあるのですが、いずれにしても、いち早く事業評価というものをを出していただきながら、その全てを出せというのではない。ここに全てが出ているわけではなく、主要施策の成果というように出ていますよね。それでピックアップしているのですよ。これでもいいと思うのですよ。もっと言えば、大事な事業だけをまず事業評価しながら仕組みをやっていく。

教育委員会の中でも、まあ、これは法の関係含めてやらざるを得ないからやっているというところもあるかも知れませんが、一番最初からいいものを出してきたわけでも何でもありませんよね。教育委員会のほうに委ねて、そこでチェックしてもらって、それを報告していただくという仕組みもできている。議会と執行との関係の上においては、そういうことももう少しやりながら、本当の意味で市民満足度を高めるようなやり方に変えていくべきではないかなと。市長が求める市民満足度ってどこにあるのだろうかというのを物すごく感じるのですよ。それで、「市民満足度を高めましょう。私は、株式会社光市の中で皆さん方に市民満足度を高めてもらうのが私の使命だ」と言われるが、であれば、ある一定の指標みたいなものを示しながら進めていかないと、本当の意味で行政側が市民満足度は何を基準につかんでいるのかというのが、非常にわかりにくいと思っていますので、そういった意味も含めて、市民満足度はよく回答にあるのは、アンケートをもとに、年1遍やるアンケートですね、これで「ある程度の市民満足度をはかれているのだ」と言われますが、このアンケートは傾向分析でしかないと思うのですよ。ある一定の傾向を見るにはそれでもよいかも知れません。

しかし、いろいろな部分で今からは、先ほど言うように、財政が非常に厳しい状況の中、まして福祉は、財政的な部分含めて、ウエートが物すごく高くなっている。こういうやり方の中で、どこまで財政維持ができるのかということを実際に考えていかないと、もっとお互いにそこに汗を出していかないと、財

政はもたないし、いろいろな部分で、どこでそのしわ寄せを払うのかなと。一方的に一時的というか、片一方で借金をどんどん膨らませていくという発想ならいいですよ。でも、それは現実的にはもうできない時代になっているわけですから、そういった意味でやり方を、先ほどから言うように、委員会で議員と執行との関係のあり方みたいなものも、やはり見直していただきたいということをぜひお願いして事業評価のあり方について、再度どう考えるかお尋ねをしたいと思います。

○津村副市長

端的に申し上げたら、政策が出されるわけですね。それに照らして今度は施策と、そして、事業がつくられるということから考えていくと、まあ、事業評価というものの自体が、じゃあ、事業そのもので評価すべきなのかというと、それは違うだろうと。やはりその１段階上での施策での評価をするということは、政策、施策、事業ということによって、これは総合計画の中に出していくということは、これ自体は非常に効率を、今言われるように限られた予算をどう分配して、いかにその政策目的を遂行するかと、実現するかにかかっているわけですから、その体系としてつくられたものに沿って評価をされていく。

ですから、事業評価をするということは施策の段階で、施策から見たときにこれがどういう意味を持って、どういう評価されているのだと。それで施策自体は政策から見てどうなのだと、それでそういうことが、ピラミッド型にいけばきちんと評価されていく。整合性がとれてきちんと効率的に実施されているのだとわかっていくのだろうと思います。こういう見方を、実際にはやっていきたいとは思っているのですが、この辺について職員一人一人がこの政策、施策、少なくとも施策の段階をきちんと捉まえていなければ、事業というものはうまくいかない。事業の評価もできないだろうと。今やっているのはこの施策と事業ということの段階のところについて、もっと職員に理解を深めたいと思っています。それがうまくいけば、事業評価もきちんとしたものが出せるだろうと思っています。この辺が私らの今の悩みであります。

○阿部委員

副市長が言われることも私が言っていることも、恐らく目的は同じようなところに向いているのだろうと思うのですが、私がこだわっているのは、どっちが先かという、やはり自分たちの事業を適切に評価することによって、ある意味こう、テーブルに乗せる。そのことをもってよいか悪いかの政治的な判断も含めて施策の展開に変わってくる。それがもっと言えば、市長の政治判断にもつながって、まちづくりによる大きな大局になるわけですね。

そういった関係がどこまで今できているかというのと、とっかかりの部分としてすらないのではないかと。それは施策の部分として、いや、執行側は今までも補助金の関係とかいろいろな部分を削ってきたよという話はあるが、それをおもてに見えるようにしないと、なぜそこが 필요한のか必要でなかったのか、なぜそれを切ったのかどうかという判断すら我々には伝わってきてないのですね。やはりその関係をより明確にするために、1つの、先ほどから言うように、ツール、そういった部分として事業評価というものをやっていく。それは、世の中にはいろいろなやり方がありますから、その事業評価だけ、先ほど言われるように、それが本当によいかどうかというのはわかりませんが、いずれにしても、何らかの形で、より見えるような形にしていかないと、お金を使ったか使わないのかと入口と出口だけの議論でしかできない。それが本当の決算のあり方なのか、あるいは予算のあり方なのかということを今から考えていくべきだろうということで、これはもう話してもいろいろな部分で今結論が出るものがないのですが、いずれにしても、そういった形の中で、今後の資料の提出あるいは説明の仕方も変えていただきたいと思います。

だから、こういう問題がありました。こういうものはこういうふうにしなさい。こういうところはお金が足りている。こういうところは足りない。いろいろな部分含めてその辺のところもより明確にわかるような事業としての評価みたいなものを、その中で説明していただけると我々の審議としてもいろいろな形の中でかわり方が変わってくるのかなということが、いずれにしても、お金の有効的な使い方に変わってくるのではないかなと思うのですよ。

ですから、ぜひ、この辺にしておきますが、そういった部分で、今後報告の仕方含めて考えていただきたいと思います。個別の部分は、今の話にあわせて何点かあるのですが、一旦はここでおきます。

○森重委員

子育て支援事業に関することですが、今回の主要施策の成果についても、この子育て支援事業に関してずっと詳しく成果と取り組み等、この111ページの決算書にかかわるものが、こちらの主要施策131ページで詳しく述べられているということでわかりやすく見させてもらったのですが、子育て支援事業、これは金額が幾らですかね。2,44万7,000円ですかね。この主要施策の中で見ていくと、「おっぱいまつり」、「父親の子育て支援事業」とこう書かれているのですが、どのぐらいの金額がかかっているかという内訳をまずそれぞれの事業別に、大体どのぐらいかかっているのか聞いてみていいですか。それが合わせて総額244万7,000円ということだと思うのです。

○太田子ども家庭課長

子育て支援事業の内訳といった御質問をいただいております。詳細な内訳は手元にございませんが、子育て支援の「わ」モデル事業が37万9,000円でございます。未来のパパママ応援事業37万9,000円、パパの子育て応援事業7万8,000円、子どもの誕生カード28万3,000円、おっぱいまつりが76万円等になっております。

○森重委員

ありがとうございます。それで、この中でそれぞれが光市の特色ある子育て支援として、それぞれの年齢層、また子育てをしている親御さんたちに対して、どれもこの支援事業にかかわりがあって、いろいろなカラーを出した施策だと思っておりますが、この中で例えば市が力を入れている部分として子育て支援の「わ」モデル事業というものも公立幼稚園、保育園を生かして、地域がらも生かして、園庭を解放して光市独自のそういう子育て支援の応援をしていこうと、そういう居場所づくりをしていこうという市の方向づけだと思うのですね。

これは特色があつてすばらしいと思うのですが、これに対して結果が、128ページに、園解放を何回しました。そして、利用者数は、4,200人ぐらいありました。また相談件数が137件ありましたと書いてあるのですが、こういうことに関して、予算は109万円と言われましたが、これは最初に備品等を購入した金額が109万円に入っているのでしたかね。それともそれは前年度でしたかね。

○太田子ども家庭課長

「わ」モデル事業でございますが、備品につきましては基本的な部分を平成22年度において購入しております。事業実施自体は23年度からの実施となっております。

109万円の内訳を申します。

○森重委員

いや、内訳は結構です。

○太田子ども家庭課長

内容的には、報償費であつたり旅費であつたり、あるいは消耗品費等の内訳となっております。

○森重委員

わかりました。先ほど先行委員の話とも関連するのですが、今後、こういう

ところを年次ごとにどのように充実させていくのか。また、相談の内容を鑑みて、こういう問題に対してはどことどのように連携していくのかとか、例えばこの主要施策の中では、児童虐待の数なども今回から新たにあげましたということも言われまして、実際に光市においても、この23年度、19件の虐待も行われているということもあるわけですが、こういうものを地域の支援事業、園庭解放とかそういうところで、どうにかこう結びつけて、さらに深く予防といいますか、そういう問題にも予防線を張っていけるような施策はできないかと今後この展開が必要だと思うのですよ。難しい話になるかもしれませんが、そういうことを今後1つの事業をする中で評価し、また次へつなげていくということは大事ではないかということを感じました。

だから、事業はこれ1つ、子育て支援の「わ」モデル事業ですが、これを連携させてもっと充実させていこうと思えば、いろいろなところにつながりを持たせていくということもありますので、この事業一つとってみても連携を持たせてどのように充実させていくかということ、私たち委員のほうも、しっかりこういう決算のときに、数字の中からはいろいろ指摘をし、また充実させていくということをしていかないといけないと思いますが、今後事業の展開といいますか、つながりといいますか、そのあたりのお考えをお願いいたします。予算がないわけですから、こういう展開をしていかないといけないのではないかなと難しいですかね。御参考までに考え方をお聞かせください。

○太田子ども家庭課長

それぞれの事業を今後につなげていくという御提言をいただいております。施策全般でいいますと、さまざまな事業がございますので、全てをお答えできませんが、例えば、「わ」モデル事業のことを、委員さん言われましたので例として申し上げますと、この「わ」モデル事業は、御存じのように、各地域に赴いて、相談事業も行っております。その中で児童虐待の絡みもあります。相談を受ける中でいろいろ気になるケースとか、子育てがどうであるか、あるいは児童が何らかの障害あるいは発達に疑わしいものがあるのではないかなど、相談の中でピックアップができます。それを子ども家庭課の子育て支援、虐待に関係するものであれば、そういった担当部署のほうにも情報を回しますし、あるいは小学校においては、就学の問題もございますので、そういった情報は教育委員会にも提供しております。いずれ保育園あるいは幼稚園に上がっていく際には、子育て支援「わ」モデル事業で受けました相談の要点につきましては、必要に応じて伝えるような形で、ほかの事業にも波及させているといったところでございます。

○森重委員

要するに、こういう事業をされるということで情報の共有も、もちろん公立の園で行われるわけですから、虐待防止ネットワークとかケース会議等で、こういう情報を多いに共有をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

現場でお聞きする相談が137件ありますが、主にどういう相談ごとが起きているのですか。多いものだけで結構ですから、参考までにお願いします。

○太田子ども家庭課長

相談の内訳でございますが、細かい分類はしておりませんが、育児に関して60.8%、発育に関して17.7%、育児不安に関して7.6%、その他、遊びのこととか、対子どものこととか、そういったことを含めて13.9%となっております。

○森重委員

はい、わかりました。各地域でそういう窓口が開かれているわけですから、地域の子育て中の若いお母さんたちに周知徹底をしっかりといただくことと、またそのようないち早い情報をいろいろなケース会議と、またいろいろなネットワークの中で情報を生かしていただいて、光市らしい子育て支援の「わ」をつくり上げていただきたいということを要望しておきたいと思います。

もう1点、お聞きいたします。101ページの、障害児者家族サポート事業ですが、これ、自立支援給付事業で虹のかけ橋さん、3年間で徐々に減額をしていくということを言われましたが、自立ができてくるとこれは3年間、どのぐらいの減額になっていくのですか。そして、その虹のかけ橋さんが、今から自立していく中で、そういう可能性といいますか、どういう部分を目指しておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○古迫社会福祉課長

障害児家族サポート事業補助金でございますが、これは申し上げたとおり、レスパイト部分と新体系への移行部分と2つの意味を持っております。23年度は800万円で実施をいたしました、24年度が450万円、それから25年度が200万円程度ということで、徐々に下げていきたいと思っております。それについても一応協議はしているところでございます。

それから、どのような方向でということでございますが、基本的には今は生活介護とか児童デイサービスとか、そういったことを主にやって、国の事業に基づいてやっていらっしゃると思いますので、今後もその辺が中心になっていこうと思います。また独自に漬物事業を行っておられます。漬物を里の厨とかで販売

をされておりますので、その辺の就労にも向けていきたいということを聞いております。

○森重委員

23年度800万円で、24年度250万円ぐらいに下がっていくわけですが、そのあたりのかかわりと指導をしっかりと、実際には大変だと思うのですよ。人の確保から、やはりそのNPOさんですから、しっかりサポートして、金額的にはだんだん落ちていきますがいろいろな意味でのかかわりをしっかりお願いしたいと思っております。

○古迫社会福祉課長

23年度が800万円で、24年度が450万円です。

○森重委員

450万円で、その次が200万円ですね。

○古迫社会福祉課長

その次が200万円です。

○森重委員

落ちていくわけですね。

○古迫社会福祉課長

はい。

○森重委員

自立をしていくということですから、しっかりサポートをお願いしたいと思います。

○四浦委員

市長が行った市民対話集会で、これ、周防公民館で「さつき幼稚園に関する住民アンケートでは」というくだりがありまして、非常にきめ細かい、どういいますか、自治会というのではないようですが、周防連合協議会が地域の父兄にアンケートをとって、とにかく市外に流出をするというようなことから、その改善を、まあ、このアンケート方式は、非常に私は評価できるのは、何も行政だけに求めるのではなくて、どういうふうにしたら市内の、あるいは地域

の、と言ったほうがいいでしょうね。周防地域の、特に公立幼稚園に園児が通うようになるか、まあ、そこを模索するというような点で、父母の側にも考えていただくというような形をとっておりますので、私は手元にないから教えてほしいのですが、このアンケートの集約したものなどは、周防の連合協議会で手元にあると思いますが、子ども家庭課は、手に入れているというか、依頼していただいたとか、あるいは詳しいことを聞いたとかということはいかがでしょうか。

○加賀美委員長

四浦委員、これは決算に関係あることでしょうか。

○四浦委員

何で決算に関係ないとそういうふうに思われるのかそれはおかしい話ですね。主要施策の成果の127ページを見てください。決算、付属資料のですね、主要施策の成果の中にうたっている中で定員数と、それから実際の現在の園児数、いわゆる入園率ということになるのでしょうか。それがうたっておりますから、それは決算の議論ではあるのですが、委員長、勘違いをしないでください。

○加賀美委員長

アンケートの結果云々は連合自治会がやったものでしょう。それは、この決算委員会に関係ございますか。アンケートをやったのは連合自治会であって、その結果を市のほうに報告があったかという質問ですね。

○四浦委員

まあ、お聞きしたか掌握したか、それでそのアンケートを突出させるから勘違いをされたようですが、今著しく定数割れが続いているし、加速しているという状態もありますので、そこを改善するのにせつかく地域からそういうアンケートをやられて、むしろ行政のほうのその改善策に後押しをするということをやっていただいておりますから、非常にありがたいことで、その資料を入れておりませんか。手元にいただいたり、あるいは教えていただいたりしてないでしょうかというのが最初の質問です。

○太田子ども家庭課長

周防地区におきまして、幼稚園のアンケートをするということは聞いております。アンケート用紙は、以前見た記憶がございますが、アンケートの集計結果につきましては、また御報告いただけるということで、私の手元にはまだい

ただいております。

○四浦委員

主要施策の成果の242ページを見てみてください。

この一番下段の、公立幼稚園3園の定員に対して、5月1日現在の園児数というものが出ております。決算付属資料として紹介をされて、当然こういうことを決算で注目をするというのは当たり前のことではないかなと思いますが、ダイレクトに聞きましょうか。180人の3園合計で定数に対して現在の園児が44ということですが、これは23年度の園児数が44人ということですから、「5月1日現在」と書いてあるのですが、3月31日はこの数字と大分違うのでしょうか。

○太田子ども家庭課長

3月末、同数でございます。

○四浦委員

この問題は、きょう初めて議論するようなことでもないのですが、いろいろなことが考えられるのですが、例えば、せっかくの提言をいただき、アンケートを集約していただいて、地域の方からそういう後押しもいただいて、それから3カ月ぐらい立っておりますから、情報としては入っているでしょう。今後の改善方策としてどんなことを考えておられるか。まあ、全県的な視野で定数割れが余りないような公立保育園もあるようですから、そういうところと比較してどのあたりの改善が必要かということを書いていただきたいと思います。

○太田子ども家庭課長

本市の公立幼稚園・保育園につきましては、浅江東保育園が昭和43年の開園以来40年以上、その歴史とともに幼児教育や保育を行っております。改善等ということではありますが、市民対話集会におきましても御意見がございましたように、存続を願う声が非常に強うございます。こうした施設があることによりまして、そこに子供が集い、子供の声が聞こえる、そうしたことが地区の力の源になる。あるいはその地区の活性化につながるといったような意見も聞いております。

ただ、少子化が進む中で、母親が就労する家庭が多くなりまして、保育園の需要が高まっている一方、幼稚園におきましては、厳しい状況になっております。今後、幼稚園をどうしていくのか、保育園をどうしていくのか、それとあわせて改善の方法等も考えていかなければいけないわけですが、まず地域や保

護者等の御意見に耳を傾けながら、あるいは市内の民間業者あるいは関係団体とも十分な協議を含めて、今後のあり方あるいはその改善につきましても協議をしていきたいと思っております。

○四浦委員

具体的なこう改善策が今のお答えではよくわかりにくいのですが、幼稚園の中にも進んだというか、定員の充足率の高いところは、例えば時間延長をするだとか、それから送り迎えがあるだとか、それから昼食がとか、いろいろあるようですが、全県的な視野で、結構公立幼稚園でも充足率の高いところがあるかと思いますが、そういうところから、いわゆる教訓を学ぶといえますか、吸収するようなことはやられてないのでしょうか。

○太田子ども家庭課長

以前に、公立幼稚園につきまして県下調べまして、そこにおいて時間の延長のこと、送迎のこと、給食のこと、あるいは校区のこと等について調査しております。それで、その調査した中を分析するに当たって、いろいろな角度から検討・分析はしてみましたが、結果的にはその地域それぞれに、さまざまな事情がありまして、これをするから充足率が高い、これをしないから充足率が低いといったような傾向は見られなかったもので、そういう意味では特に調査しましたが参考になるべき点はなかったというところが現状でございます。

・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・

(13時再開)

○太田子ども家庭課長

先ほど県下の公立幼稚園のアンケートにおきまして、「特段に参考になるべき事項はなかった」とお答え申し上げましたが、やはりそれぞれの取り組みにつきましましては、充足率の向上につながるものでございます。光市におきましても、その地域の実情等勘案しながら、また市民対話集会のほうで御意見をいただいておりますので、そういった意も酌みとりながら何ができるのか何ができないのか、適切に見きわめて今後の参考にしたいと考えております。

○四浦委員

この部分については終わりますが、次の質問に移ります。

決算資料の107ページをあけてみてください。備考欄に三島温泉健康交流施設建設事業2億900万円余りがありますが、この中で建物調査委託料が隣接家屋の

調査をするということが、かいつまんだ説明ありましたがもう少し具体的に説明していただけますでしょうか。

○古迫社会福祉課長

この建物調査の委託料の関係でございますが、隣接地が17戸あるわけですが、まず造成をしております。それから、これ17年度、18年度、19年度に造成をしておるわけですが、その造成工事の前に隣接している17戸に対して、まず建物の状況を一番最初に調査をいたしました。それで、造成工事が終わりました、若干時間も経過をしたことから平成23年、工事に入る前に中間調査ということでこの建物の調査を行ったということでございます。最終的には建設工事が終わって、平成24年度にこの完了後に再度調査をいたしまして、最終的な報告書をいただくというようなことでございます。

これは、県の公共事業に係る工事の施工に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等に係る事務処理要領というのがございまして、これに基づきまして調査を実施するといったことでございます。

○四浦委員

隣接の家屋の、その建物の調査をするということですね。それは、具体的にはどういう中身ですか。

○古迫社会福祉課長

例えば、柱とかにこういった歪みがないかだとか、建物にずれが生じてないかというような調査でございます。

○四浦委員

耐震化も見erわけですか。

○古迫社会福祉課長

耐震化はこの調査では見ません。あくまでも工事に伴う事業、それに伴って損害があるかないかと、そういった調査でございますので耐震化は入っておりません。

○四浦委員

終わります。

○加藤議員

何点かお聞きをします。まず、憩いの家の事業運営費関係の事業についてお聞きをします。

私はこれ始まった経緯はともかくとして、必要性すら私は疑問に感じている事業ですが、これはそもそも誰に対して何のために行うという事業ですか。

○古迫社会福祉課長

これは、高齢者の福祉の向上ということで、高齢者のために行うものでございまして、高齢者の方を対象に、高齢者の方の居場所づくりと様々な文化的なこともしながら日々の生活が充実したものになるように、事業を行っているものでございます。

○加藤議員

成果のところに、東部憩いの家、西部憩いの家ということで、「利用状況は次のとおりです」という形で書いてありますね。だから、例えば、入浴に関しても言えば、西部憩いの家が9,421人、それから東部が3,840人とありますが、これ、私の感覚ではこれ限られた同じ人がリピーターとなって何遍も行っているという感覚が私にはあるのですね。これは延べで書いてありますが、実際はどのぐらいの方が利用されているというような把握はされているのか、されていないのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○古迫社会福祉課長

具体的な人数でございますが、はっきり把握はしておりませんが、23年度に憩いの家のほうでポイント制度というのを導入されて、そういった50ポイントでいっぱいになってプレゼントというようなことをやっております。それを発行してる枚数ですが、多い方は何かもう8枚ぐらい使っていらっしゃるということでございまして、それが実人員がまだ把握し切れていないというような状況でございます。

○加藤議員

私は、これ延べ人数で何人が入っているというのも必要かと思いますが、これは実人数というのが指標として絶対必要ではないかと思います。例えば、3,800人といっても、実際20人の人が200日入ったら、もうそれで4,000人になるわけですから、もし、そういう状態であるならば、これを市のお金を使ってやるのが妥当かどうかというのは、仮に余り人数が少ない人がリピーターとなってくるのであれば、市としてこれを運営するのは妥当でないというよう

な結論にも達するのではないかと思います、その人数把握というのが非常に必要ではないかと思いますが御意見を伺いたいと思います。

○古迫社会福祉課長

実人員の把握ということでございますが、この憩いの家の設置の目的といいますか、そういった高齢者の方が、健康的に文化的に生活していただくという本来の設置目的があります。実人員が多い少ないということで、どこまでその存在意義を認めるかというのは、確かに議論の余地はあろうかと思いますが、実人員も把握しながら施設が老朽化している部分もございます。また三島温泉もできるということでございますので、入浴につきましては、若干の検討も要るのかなと思っておりますが、本来設置目的ということもありますので、そういったニーズも把握しながら、改善等の検討は必要かなとは思っております。

○加藤議員

わかりました。私は、これは居場所ということで、高齢者の方が集まって、いろいろなことをされるという意義というのはわかりますが、三島温泉ができた今、この風呂の必要性というのは全く私には見いだすことができないと思います。それは実際に実人数が何人であるのかというのをきちんと精査した上で、この2施設で要するに2,000万円以上のお金がかかっているわけですから、それを精査する必要があるのではないかと思います。

もう1点。これはもう毎年聞きますが、敬老祝い金というのがありますが、これについて、この379万円を配るということについて、どうなんですか、これはいい事業だと、効果があると、必要な事業だと思わないのですが、所管はどういう目的でこの事業をしているのかお聞かせください。

○中邑高齢者支援課長

この敬老祝い金につきましては、長寿のお祝いとあわせまして多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに対しての感謝と敬意の意をあらわすための事業でございます。所管としては、そういった意味で高齢者に優しいという観点もありますので、今の時点必要、妥当だと考えております。

○加藤議員

これは、予算的には440万円がかかっていて、実際の支給額は379万円ということですが、この差額約60万円、これはどういうことにこの差額が出るということですか。

○中邑高齢者支援課長

市内の事業所で使用できる商品券をお配りしておりますので、商品券の印刷代あるいはこの事業を市社会福祉協議会に委託しております。その辺の社会福祉協議会の経費あるいは商店さんのほうの請求等にかかわる事務的経費でございます。

○加藤議員

これは、現金にしないというのはどういう意味ですか。

○中邑高齢者支援課長

市内の商店の活性化という意味あるいは地元事業者の育成という意味もございまして、商品券にしているところでございます。

○加藤議員

商品券の意義があるということでしたら、その返ってくるのも精査されているはずですが、毎年ほぼ使い切られているということによろしいですか。

○中邑高齢者支援課長

昨年度実績、詳細は手元にはありませんが、約99%の割合で使用されているというところでございます。

○加藤議員

はい、わかりました。これも、私は冒頭申し上げたとおり、これから高齢者がどんどんふえていく中で必ずしも必要でないと思います。高齢者に敬意を表し、感謝するというのは別のやり方があるだろうと思うことを申し伝えておきたいと思います。

もう1点、市立幼稚園のことを聞きたいと思いますが、さきほども出ていましたが、242ページになりますが、毎年市立幼稚園の人数は減る傾向にある。そして、これ初めて言うわけではないので、なぜ減っているかというのは、もう問題点は、基本的には明らかになっているということです。学区の問題、給食の問題、延長保育の問題、バスの問題というように、これはもう明確な状況であろうかと思いますが、この3園をこのまま続けてやるのに展望がほとんどないと思うのです。そこで、ことしも含めて、この決算を受けて、今後の展望というのがあればお聞かせいただきたいと思います。

○太田子ども家庭課長

公立幼稚園の将来に向けての展望ということでございます。

公立幼稚園につきましては、40年近く幼稚園を経営してきております。私立の幼稚園が、施設の整備が整ったことに伴いまして、公立の幼稚園もその私立を補完するという立場にだんだん移行しております。

今後の展望ということでございますが、現在の入園児数でお答えしますと、つるみが9人、やよいが23人、さつきが11人といったことでございます。費用対効果あるいは経済的な側面からのみ考えると、3園の必要はないといった御意見もあるかもしれませんが、一方において、やよい、さつき幼稚園につきましては、地区の唯一の就学前の児童の通う施設でありまして、先ほども申し上げましたが、市民対話集会でも御意見がございましたように、存続を願う声は強うございます。こうした施設がやはりその地域の源になる。あるいは地域の明るい未来につながるといった御意見もございます。少子化が進む中、母親の就労が多くなる中で保育園の需要は高まっておりますが、一方で幼稚園におきましては、少子化に伴い、園自体の経営が大変厳しい状況にございます。こうしたこと全般や、市内全域の幼稚園、保育園が今後どのようにあるべきかというところは考えていかなければいけないとは思っておりますが、やはり公立は公立であるべき姿、あるいは公立ならではの特性もございますので、そういったところを伸ばしていく。あるいはPRする中で、公立幼稚園につきましても、やはり存続の必要があるのかなと思っております。

○加藤議員

その必要の中で、子育ての「わ」モデル事業ということがよく語られるのですね。ここの主要施策の成果について128ページにおいても、子育て、園庭解放における利用者数とか回答とか相談状況というのがあります。

この「わ」モデル事業の中で確かに利用者はこれだけの人数がおられますが、園庭解放ということだから、幼稚園に通っているその親子というよりも、地域の方がそこにどれだけ来られたかというのが実数として必要だと思うのです。それがない中で、幼稚園に通われている子供さんの親御さんだけの話ではこの「わ」モデル事業はないと思うので、実際これ地域の方というのがどれぐらい参加されているのですか。当該幼稚園家庭でない子がどれぐらい参加されているのですか。

○兼清幼児教育指導担当課長

園解放のほうですが、地域の方が半分ぐらいで、それよりほかのところの地域の方、私のところは三井にあります、三井・上島田地域以外に、半数の方

は地域以外です。例えば、室積のほうから来られたり、虹ヶ丘のほうから来られたりする場合があります。

○加藤議員

それは、全体としてそうであるということですか。それとも三井の幼稚園がそうであるということですか。

○兼清幼児教育指導担当課長

公立幼稚園の場合は、全部ほかの地域からもたくさん来られております。

○加藤議員

わかりました。ぜひ利用者というよりもその目的が園庭解放ということですから、どのぐらいの方がよそから来られているのかなというようなところも評価の対象になると思うので、その辺も精査していただきたいと思います。

それから、母推さんのことにお聞きをしたいと思います。

母推さんの活動というのは、光市ならではのものがあって、非常に評価をしているものですが、これをできるだけ延々と続くようにやってほしいなと思うのですが、一方で、母推さんも高齢化の波を、あおりを受けているような気がしているのですね。非常に評判はいいが、次の方とかいうか、入れかえというのが、この事業を続けていくに当たって、スムーズにいつているのかなというのが心配ですが、その辺の実情はどうでしょうか。

○奥河内健康増進課長

母推の状況でございますが、平成23年度は56名、平均年齢でいいますと、58.9歳でございます。70歳以上の方も若干おられ、高齢化は少しずつ進んではいるところでございますが、そうはいっても代がわりにつきましても、徐々にではございますが、進んでいると理解しております。

さっき言いましたように、23年度は58.9歳が平均年齢ですが、24年度は59.7歳と、ぎりぎり60歳未満というところでございます。議員さん仰せのように、その代がわりといたしますか、若返りは当然必要なことではあるかと思いますが、現状はそういったところでございます。

○加藤議員

どうですかね。思い切って母推さんの報奨を上げるというような、やっている仕事に比べて非常に報酬が低いのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

○奥河内健康増進課長

今、訪問1件につき200円ということで、年間で平均しますと1人当たり2万3,000円ぐらい支払っております。ボランティア的な要素も非常に強いので、母推の方もお金というよりも、子供とのかかわり、妊婦とのかかわりにやりがいを持ってやられているというようなことは言えるのではないかと思います。

○加藤議員

終わります。

○阿部委員

去年も聞いて、先ほど説明の中にもあったのですが、災害時の要支援者の把握事業の関係で、120ページに主要施策の成果で出ているのですが、高齢者がふえている割に登録者が伸び悩んでいるという報告がございました。これ、もともとどういう理由で登録者が伸び悩んでいるというように分析されているのかということをお尋ねします。

○中邑高齢者支援課長

はっきりした理由はわからないところでありますが、今、推測の中ではこの事業がまだ平成21年に始まった事業でございます。その辺の周知がまだ足りていない部分あるいはこれが仕組みとして実際に災害のときに機能するためには、支援者のほうの体制を整える必要がございます。その支援体制を、自主防災組織所管課で進めておりますが、その辺が今できつつあるというところで、実際に、市へ登録したいが、実際登録をして本当に私は支援してもらえるのだろうかというところが、まだ不安に思っておられる方が多いのかというあたりで進んでいないのかと思っております。

○阿部委員

説明の中にもあったが、民生児童委員の方の協力をいただきながら、登録をふやしているという状況に、要するに委託をしとるような部分ですね。民生児童員の方からどういった問題があって、どういう課題があるからそこが進まないというようなやりとり含めて、そういう協議の場はできているのですか。

○中邑高齢者支援課長

毎年、調査を民生委員さんのほうにお願いしております、それで各地区の民生委員協議会に私どもの職員が出向いて行って、調査の説明を毎年させていただいております。その中でやはり民生委員さんからの御意見では、先ほどの

繰り返しになりますが、やはり支援体制が整っていないということで、実際支援登録して、私は災害のとき助けてもらえるのだろうかという声が、そういった要支援、支援を必要とされる方から声があるというのは聞いているところでございます。

○阿部委員

去年もこの場で発言したのですが、民生委員の方の役割について、どこまでお任せするのかというところも正直なところあって、こういった部分も含めてですが、一度その体制整備みたいなものが必要ではないかと思っているところです。というのが、じゃ民生委員さんがどこまで本当にかかわってよいのかどうかという部分含めてですが、その辺も1つの課題として整理しておいていただきたいと思います。

それと、やはり何か問題があるのですよ。なかなか届けられないという。本来は一番弱者ですから、お世話になりたい方なのです。その方々が、なかなか登録すらできないというのは、やはり何か問題があるのではないかなと、まあ、個別に聞いたりはそののですが、そういった部分ではなくて、役所として、行政側として役割を果たす上において、せっかくこういう大きな取り組みをされようとしておられるわけですから、ぜひそのところをもう一度現状整理をお願いしたいと思います。

それから、市長が総括ということで、ずっと言われたですよ。三島の温泉の関係から病院の話、それから、福祉の関係で言えば、パパママ応援とか子育て支援、そういった部分含めて少子高齢化に伴う課題、そういったもの、財源に裏づけされた将来とかというような話の中でされたのですが、であれば、この評価みたいなものが本当は欲しいという気がします。あそこまで市長が総括として言われているのに、その部分がこの中でどれだけ見えるのかというのが非常に見えにくいところがあって、残念だという気もしていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、53ページ、施策の1番に、妊婦・出産ケアシステムの充実と個別相談の充実ということで、3項目が挙げられているのですが、この3事業について、どういった評価をされているのかという、もうここには端的に相談件数とかいろいろな部分で、実施件数ですか、そういったものだけしか載ってないので、この事業の成果としてはどういったものがあるのかということをお尋ねしたいと思います。個別でも構いませんが、特に1番と、2番は受診、健康診査の充実なので、これはやってもらうだけの話なのかなと思うのですが、3番については、少し内容を報告していただいたらと思います。

○奥河内健康増進課長

妊婦・出産ケアシステムということでございますが、妊婦届を受理して母子手帳を交付することや、個別相談を実施しております。子供さんが生まれた後の乳幼児健診は、1カ月、3カ月、7カ月という個別健診があるわけですが、健診率も非常に高い数字になっております。

それから、妊婦相談や教室等も実施をしております。ケアシステムとなっておりますが、そのあたりの、充実といいますか、妊婦あるいは乳幼児への健診等の充実を図っているというのが今のシステムということでございます。

○阿部委員

何でこんな細かいことを聞きよるかという、例えば、1番の関係で妊婦届が364件受理ということは、新しく妊婦になられた方がこれだけおられるわけですね。そして、実質参加されているのは297人ですね。この教室、こういった体制がないほうがよいのか、あるのがよいのかというのはよくわからないところですが、もともと目的があって、こういった事業をやろうとしているわけですね。そうすると、そのことに対して、今の参加者がどうなのか、あるいはその母親教室16回の、家族学級4回ということになっていますが、こういうやり方だけで本当によいのかどうかということも含めて、妊婦さんがどういったものを望んでいるかということを、しっかり把握する必要があるかと思うのですよ。そのためにも事業の評価というものが必要ではないかと思えます。乳幼児の相談と教室の実施についても、まさにそうで、回数等々がこう述べられて、件数とそれから参加人員が書かれているのですが、もともと目的とした計画に対して、自分たちがどのぐらいの参加者を予定していたのか、そのところも見えませんが、一瞬こう見たときにはこのぐらい参加しとるのかと、まあ、結構やっているのかというようにもとれるかもわからないが、たったこれだけしかないのかという見方もある意味あたりもするので、そのところも、やはり少し工夫をしていただきながら成果の報告として、ぜひお願いしたいと思えます。

それから、54ページにあります、施策の7番、育児休業制度の普及など就労環境の整備というところがあるのですが、毎年のごとく報告いただくのですが、高等技能訓練促進費として12件と自立支援教育訓練給付金として2件、トータル14件の、今回申請があったということですね。このことについてこの事業が、本来の目的からして、今この件数でどのような受けとめ方をされているのかということを確認させていただきたいと思えます。

○太田子ども家庭課長

高等技能訓練のほうでございますが、23年度におきましては12人申請しております。23年4月の入学者が5名で、継続の者が7名となっております。実情、内容を申しますと、うち看護師が8人、準看護師が1人、看護師保健師1人、美容師2人となっております。

これにつきましては、就業につなげるためにこういった制度を利用して、技術をつけていただきまして、母子の自立支援に寄与するものでございますが、就職に関しましては、申しわけございません、今現在のその就職の実績といった資料は今持ち合わせておりませんが、いずれにしても資格を取得してほとんどの者がその資格のもとに就職をしており、有益な制度と考えております。

○阿部委員

この事業をするために、あわせて働きやすい環境にするためのそういった連携の協議みたいなものはやっておられるのですか。ただ単にこういうものがありますよ、こういったものを受けませんかというPRをやるだけなのか。それからさらに、この事業をやるためにもっと広くいろいろな部分でこの事業につなげているそういった部分含めて連携のところを少しお尋ねします。

○太田子ども家庭課長

この制度につきましては、申請者に対しまして補助・助成をしているといった現状でございますが、今、委員さんが言われるような連携ということについては、そこまでは行っておりません。

○阿部委員

では、どういったものにお金をかけていくかということが非常に問題になるかと思うのですが、確かに自立をしていただくのも必要だが、自立していただくためにはやはり子育ての環境も含めて、先行委員さんからもありましたが、いろいろところでやはりつながりが出てくる事業だと思っておりますので、そこは十分理解された後、というか、当然そこは協議されているのですが、そういった中での1つのこの一環とした事業ですよということを、きちんと答えていただきたいという思いがいたします。ここは質問のような質問でないことになりましたが、そういった感じがいたしました。

それから、民生費110ページから114ページに関して、各サービスの利用状況の毎年御報告がございます。利用者の満足度というのは、どういう形の中で調べられるのですか。これを利用されている方の、例えば、満足度とか、問題点が起きたらどういう形の中で上がってきて、どういう形の中で、その施設にそ

こをフィードバックしていくのか、要は連携ですよ。受けていただく方のサービスを高めるために、どういう改善をしていくのかという、一連のPDCAをどのように回しているのかということをお尋ねします。

○古迫社会福祉課長

サービスの利用者につきましては、利用者本人への調査を定期的に半年以内、1年、多くて3年のサイクルで行います。そういった本人の状況を把握しながら施設の利用状況等確認して、情報としては持っておりますし、またそういったことは施設のほう、改善できるところは改善するということでやっております。これは、自立支援の関係でございますので、こういった自分で場所を、施設等も選んでいただくというようなこともあります、サイクル的にはそのようなことになっております。

今サービス利用計画ということでのそういったモニタリング等を24年度から強化していくことになっておりますので、そのあたりはもっとしっかりしてくるのではないかと考えております。

○阿部委員

マーケットが広い分は、利用者からすると非常にありがたい話だが、やはりいろいろな部分で不具合は必ずあると思うのですよ。で、それを半年から1年、長いときは3年に一遍ぐらいの調査ということと言われること自体が、私はどうなのかなというところは感じました。

やはりいろいろな部分でこういったものを積み上げていただいて、データとして出していただけるとか、あるいはこういう傾向にあるとか、こういう改善点が必要だよという、新しくまた支援する形も変わってくるのではないかなとも思っていますので、そここのところはぜひうまくやっていただきたいと思います。

障害者等の支援事業ということで116ページに障害者の福祉タクシーの利用状況というのがありますが、これもどのような形の中で、回数使って、お金がこれだけかかりましたというのではなくて、現状の問題点みたいなものが何かありますか。そういったものを把握されていますか。

○古迫社会福祉課長

この利用は、まず地域ですよ。光市内、それから周南圏域等で今扱っております、具体的にそれについてはないのですが、例えば、柳井のほうに行ったときに、その帰るときに柳井のタクシー事業者とは契約しておりませんので、そういったことも聞いてはおりますが、現状、今の周南地域、光から下松、周

南、それについての利用につきましては、そういった要望等は聞いておりません。

○阿部委員

要望を聞いてないというか、要望を聞く体制にはあるのですか。

○古迫社会福祉課長

体制づくりはしてありませんが、電話等で、それと窓口に来られますので、毎年タクシー券をお渡ししますので、そういったところで把握はできるのではないかなと思っております。

それと、障害者団体、光障連という団体がございますので、2カ月に1回、そういった場に出向いておりますし、それから各種障害者団体でも年1回集まりの機会がございますので、そういったところで状況把握はしております。

○阿部委員

先ほどからたくさん報告いただいていますこの事業についても、やはりいろいろな意味で、市民満足度の把握というものも必要になってまいりますので、何らかの形で福祉、あいぱ一くに、そういった要望をいただけるようなコーナーを設けるとか、あるいはそういった日ごろの活動する中での感想をいただくとか、いろいろな部分を含めて情報をたくさんいただきながら、さらに事業の活性化を求めていくというやり方を、ぜひやっていただきたいと思います。

問題が発生して届けるというような苦情というのはもう余程大きな問題でないとなかなかそういう苦情にまで至らないと思うのですが、やはり小さな改善点も含めて、いろいろな意味でそういう利用者とのコミュニケーションがとれたら、先ほど言うように、違う形の中のサービスというものもできるのではないかと思いますので、ぜひそのところは今後工夫していただければと思います。

もう少し細かいことになりますが、憩いの家の話が先ほど出ましたが、23年度の実績で、市外の方が182名で西部がいきなり増えているのですが、これは何か要因があるのですか。どういう要因で、市外の方がこれだけ倍以上になっているというのは、把握はされているのですか。

○古迫社会福祉課長

詳しくは把握していませんが、そのお友だち等を連れてこられたのかなということぐらいしか思っておりません。

○阿部委員

三島の関係は、どこからでも来ていただいて利用料金にかかわってくるので、まあ、よいかなどと思うのですが先ほど憩いの家のあり方みたいなものも議論されましたが、市外の方をどこまで巻き込んでいくのか、そういったものも含めて、動向調査ぐらいは、ただ数字だけではなくて、何か要因があったのかなということぐらいは、把握しながらやっておいていただくほうがよいのかなという気がいたします。

それから、128ページ、子育て支援の「わ」モデル事業、これも市長の話の中に出てきましたよね。この中で、先行委員さんからもありましたが、研修会とか視察、そういったものに参加していただくのは有効的な活動なのかなとも思っていますが、ここで出た相談状況の話を、もう一度蒸し返しますが、この相談の内容を横展開はしないのですか。例えば、ここで受けた相談内容は、ごく、子供さんを抱える方は共通的な課題になりはしないかというところがあるので、だったら、園に来られた方だけでなく、その情報を広く皆さん方に介す必要はないのでしょうか。そのための横展開をする仕組みはつくらなくてよいのでしょうかというのが気になったのですが、そのところをどのようにお考えでしょうか。

○太田子ども家庭課長

「わ」モデル事業で相談受けたことについて、それを広くまた子育ての世代、家庭のほうに介していくといったお尋ねでございます。

今現在、確かに言われるように、委員さんが言われるような形で横展開あるいは広く介す方法というのはとられておりません。委員さんの御主旨も踏まえながら、アイパークの中にチャイベビステーションといった子育ての相談の窓口等もございますので、「わ」モデル事業で相談があったこと、それに対する答えや要望等につきましても何らかの形で、生かしていきたいと思っております。

○阿部委員

やはり子供を守る部分はネットワークが基本となって、その情報網が多ければ多いほどそういった悩まれる方も減っていくわけですね。ですから、そういった環境をどのようにつくっていくかというのもぜひ頭に入れていただきたいと思います。せっかく相談いただいた苦情、問題等いただいたものを必ず横展開していけるような組織づくりというのも一法で考えながら福祉全体でのネットワークづくりということも頭に入れながら、単発の事業で考えるのではなく、そういうこともぜひ行ってほしいと思います。

それから、その次に、未来のパパママ応援事業というのがあって、これが中学校の関係で浅江中学校だけが参加されたということで、先ほど成果はありましたという話はあるのですが、これもあわせてお尋ねしますが、ここで出た中学生の感想を含めて、事業の内容を事業に対しての成果みたいなものを各学校に横展開されているのか、あるいはされようとしているのかそのところもお尋ねをしたいと思います。

○太田子ども家庭課長

事業の検証につきましては、その事業実施後にアンケートあるいはプレポストテストなど行っております。24年度につきましては、島田中学校と室積中学校で同じように事業を展開しております。

委員が言われました、横展開とか事業の検証したものをまた介していくという点でございますが、それにつきましては、23年度に実施しましたが、やはりその中で反省点もありますことから、24年度の実施に向けて改善をしております。

○阿部委員

ぜひ、そのところは充実していただきたいと思います。これ、中学3年生で1回、ここで教育というか、こういう体験をしていただくことによって、どのぐらいその子供さんに影響があるのかというのが、実はよくわからないのですがこれは単発のその年代だけを狙ったことによって、未来のパパママ応援事業につながるような効果として、つながっていくのでしょうか。これ、本当に素朴な疑問で申しわけないのですが、そのところは、事業をやる上において子供さん方とのかかわり方含めて、何かその工夫点みたいなものがあるのでしょうか。

○太田子ども家庭課長

昨年度は浅江中学校だけということで、実は24年度におきまして、全ての中学校で展開したかったのですが、この事業が命の始まりから、性教育的なものから始まって乳幼児の触れ合い、園児との交流など、時系列的に物事を体験していくといった事業で、病院の関係とかもございまして、どうしても2つの学校しかできないといったようなことにあります。

どういった効果があるかといったところでございますが、「赤ちゃんが嫌い」と言っていたアンケートの結果が、最後は赤ちゃんが嫌いがなくなったりであったりとか、例えば、最終日に親が子供に宛てた手紙というのをこっそり用意いたしまして、生徒に渡しております。その中で親の気持ちを読んだときに、

体育館の中だったのですが、中学生が号泣するような場面もございました。そういったことから、やはり命のこと、親のこと、あるいは自分の今までのことの振り返り等がちょうど思春期を迎える中学３年生、高校になっていくと、それぞれみんな道が違っていくわけですが、多感な中学３年のこの時期にこういったいろいろなことが考えられることにつきましては、やはりそれ相応の成果があったと思いますし、そういったことで今後も進めてまいりたいと思っております。

○阿部委員

光市は、「おっぱい都市宣言」をしている町であって、いろいろな意味で子供の育つ環境というものを充実していこうとする中で、この事業は今御報告いただいたように、非常に有効的な事業であったと言われるのであれば、例えば、今、ここ、少し半年かかっているので、非常に期間が長いから難しいところもあるし、先ほど病院もかむので、現状として難しいというのですが、23年度は浅江中学校の３年生だけしかかめなかったわけですね。そうすると、ほかの多くの方々は何も経験されずにせっかくいい取り組みができて、そこがうまく皆さん方にも伝わらなかった部分があって、卒業されていくわけじゃないですか。高校生については、これ公募で光が丘と聖光高校から若干ですが公募されていますよね。まあ、いろいろな部分含めていい事業はもっと工夫をしていただきながら、協力体制もつくっていかないといけないのですが、多くの方にそのタイミングでうまく伝わっていく。そして、次に出ていっていただくような形を、ぜひ模索していただいて、まあ、そういうよいという評価ができるものであれば、もっともっと積極的な事業として取り進められていったらよいのではないかと思いますので、ぜひ、知恵を絞っていただきたいと思います。

それから、134ページに食育の関係の部分が少し紹介をされています。ミニトマトとかピーマンの、またはナスの苗を幼稚園・保育園の園児さんに配って、それを家庭で育ててもらっているのですね。その野菜を配布することによって、後、育てた野菜を使った親子クッキングとか親子のコミュニケーションを図るとともに、「わ」に関する啓発を行っていますということです。これ、どのぐらいの方が育てておられるかということまで含めて、把握されていますか。苗は配って、各家庭で今育てていると思うのですよ。実は、私も孫がおりまして、いつの間にか植木鉢が庭に出ておりまして、実が成ったりしているのを間近で見させてもらっているが、育てているところが本当にあるのかどうかという部分含めて、こういった事業をやることによって、どこで意識が伝わっているかという確認はされていますでしょうか。

○兼清幼児教育指導担当課長

私の園のことしか申し上げられませんが、私の園はでき上がって収穫した時点で園のほうに持ってきていただいたり、写真を撮ってもらってそれを持ってきていただいたり、また持ってきていただいたものをみんなで料理を、調理施設がありませんので、そんなにできませんがそういうものに使ったりしております。

○阿部委員

個別にお尋ねしますが、持ってきていただいたり写真を撮っていただく方は全体にどのぐらいの割合でそういう方が、保護者の関心度というのですか、そこはどのぐらいだと把握されています。

○兼清幼児教育指導担当課長

持ってきていただけるのは半数ぐらいです。ただ、幼稚園においては夏休みがありますので、夏休みにとれることのほうが多いです。それで、夏休みにしっかり使って、「どんなことをして使ったかね。」という話を子供たちにしたり、保護者との会話の中で「どういうふうになっていますか」というのは、お尋ねするようにしております。

○阿部委員

ものを育てたり、ものを飼ったりして、いろいろな意味で命の大切さを教えたりとかいうそういう事業は非常に小さな子供さんにとっては有効的な手段だと思うのですよ。ところが、以前保育園にお尋ねしたときに、問題のあるというか、御家庭でそういう子供さんに対する教育ができない家庭が少しずつ増えてまいりまして、保育園とか幼稚園の先生に負担がかかっているという状況があるのですね。要するに日常生活まで保護者がやるべきことを園でやっているというような状況があって、関心のある部分はほっておいても大丈夫ですが、関心の薄い方をどのように育てていくかというのが、親御さんを含めてそういう教育がある一方では必要な時代になってきていますので、ぜひそのところを今後どのように改善していくかというのは非常に難しい問題ではありますが、いろいろ工夫をしながら、こういった子育ての環境というものを改善していただきたいと思います。

こういったいろいろな事業がつながることによって、先ほど申しました、「おっぱい都市宣言」の町として他市に自慢できるような取り組みが環境として整備されていくのではないかと考えておりますので、ぜひ、皆さん方の御苦勞も十分理解はいたしますが、あの手この手を使っていただきながら、改善をして

いただきたいということをお願いしたいと思います。

【討 論】

○四浦委員

これまでもるる申し上げてまいりましたが、三島温泉の建設、もういよいよで上がる段階ですが、23年度の決算で大詰めであります。私が2年前に市民の意向を聞きましたら、憩いの家程度でよいというのが84%、地元でも73%という結果が出ておりました。中規模程度は12%、地元で17%、当初の大型というのは3%で地元は0%、ということでありました。

もちろんこれは個人的な見解だけではなくて、さきに行った議会報告会でもこういう意見が出ています。「三島温泉施設建設については賛否両論いろいろありますが、できることが決まって楽しみにしている一人ですが、利用者7万人の予測がつかかねます。多くの人が利用したくなる内容、PRを大いにしてほしいと思います。三井、60歳、女性」というような意見もありますが、非常に手厳しい意見が続出しています。例えば、「みしま温泉の件、無責任過ぎる。7万人集めるためにはどうするのか、いろいろな手段を考える必要があるのではないか」。三島温泉、これはアンケートに答えた形ですが、「三島温泉健康交流施設は質疑の件で一般会計より1,300万円補填するなど、もうけない事業は無責任である」、「三島温泉建設は赤字になった場合、誰が責任をとるのか、損益分岐点を公表してほしい。室積、60歳、男性」というようなものなどがありまして、市民の中にもいまだに非常に批判が強い。

私は、その三方が住宅に囲まれて、非常に温泉施設としては健康交流等になるといっても条件が余りにも悪い。景観もよくないし、赤字が当初から予定されるなど6点にわたって、この施設の先行きの危うさいうものを指摘してまいりました。今日に至っても、施設の見学などもいたしましたが、そこらを、こう、乗り越えるといいますか、改善・改革する、そういう機運は見られない。よって、こういう決算を抱えている一般会計決算については、認定することができないということであります。

【採 決】：賛成多数「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

②追加認定第10号 平成23年度光市介護保険特別会計歳入歳出決算について

【説明】：中邑高齢者支援課長 ～別紙説明書のとおり

【質疑】：なし

【討論】：なし

【採決】：全会一致「認定すべきもの」

2 市民部所管分

(1) 付託事件審査

①追加認定第5号 平成23年度光市一般会計歳入歳出決算について
(市民部所管分)

【説明】：竹本地域づくり推進課長、山根税務課長 ～別紙説明書のとおり

【質疑】

○四浦委員

主要施策の成果の125、126をあげてください。最初に、お尋ねしたいのは、この人権推進費の中で貸付償還金返納事業ですが、今までの主要施策の成果の表が、構成というか、変わっているようではありますが、どこをどうしたかということをお尋ねしたいと思います。

○戸本人権推進課長

それでは、今の主要施策の125ページと126ページでございますが、変わった点といいますと、126ページの上から2つ目の表、貸付額に対する累計償還状況の表を住宅新築資金貸付金と同和福祉援護資金貸付金別について、それぞれ追加された表でございます。これにつきましては、以前委員より、この主要施策の表について、「貸付金に対する総償還額等の数字を記載してはどうか」という御意見ございましたので、協議した結果、総償還額等を掲載したものでございます。

○四浦委員

そうしますと、そういうわかりやすいといいますか、実態にあった整理をし

てこの表をつくり上げたということですが、問題はその償還率がこの間、どの程度前に進んだかということが一番大事でありますので、この23年度については、22年度と比べてどのような変化が起こったか教えてください。

・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・

○戸本人権推進課長

大変失礼しました。上から2つ目の表、住宅新築資金貸付金償還状況では、昨年度に対して、元利合計合わせまして0.3%のアップとなっております。同和福祉援護資金につきましても、同じく0.3%の償還率アップとなっております。

○四浦委員

表のほうはわかりやすくなったのですが、これは、ただ、どういいますか、実績と言ったらいいんでしょうか。なかなか進んでいない気がするのですが、決算の51ページを見てください。

貸付金元利収入のところで、住宅新築資金等の貸付金元利収入というものがありますが、0.3%などというような数字が出てきておりますが、結局、今までと余り償還のピッチが変わっていないようにも思いますが、22年度と23年度を比べてみると具体的な金額でいうとどうなりますか。

○戸本人権推進課長

具体的な金額といえますとわかりかねるのですが、どういったことをお聞きになりたいのか、もう一度お願いします。

○四浦委員

まあ、これは償還をされたかということを金額で示していただければ、償還合計をお願いします。

○戸本人権推進課長

まず、決算資料の主要施策の126ページの上の表から御説明申し上げます。

住宅新築資金の平成23年度の償還予定額、調定額といいますが、約3億2,000万円に対し償還額は約500万円、比率にして1.6%。その下の表、貸付額に対する累計償還状況は左から貸付額と償還予定額は貸付総額から償還未到来額を差し引いた額、償還総額は償還済みの累計額となっております。

また、累計償還率は貸付額に対する償還総額の割合を記載しております。これは、先ほど申し上げた割合でございますが、貸付総額14億8,400万円に対しま

して、償還総額が約11億3,600万円、比率にして76.5%でございます。

また、同和福祉援護資金について、下から2段目の合計の表を御参照いただきたいと思います。償還予定額約2億5,400万円に対しまして、償還額は約390万円、比率にして約1.5%となっております。

○四浦委員

せっかく前回議論をして、担当が代わったばかりで恐縮ですが、どのような新たな努力をされているか、明確に教えてください。

○戸本人権推進課長

償還金の徴収ということになるかと思いますが、以前、前任の担当者もお答えしたように、これも市税と同様になかなか徴収が難しくまた、私的債権ということでなかなか法的にも難しいということがあります。そうはいいながら、貸し付けですから、当然返してもらわないといけないという考えはございます。これといった特別な手だてはございません。根気強く臨戸訪問や分割納付の指導とか口座振替をお願いする。督促状を出す中で、ふれあいセンターや三輪福祉会館等に当然償還金をお持ちになれる方がいらっしゃいます。また、督促状を出せば、そちらのほうに相談等もございます。そういった出先機関と連絡調整をしながら、こちらから償還方法の、やり方といいますか、無理のないような償還方法を協議しながら、少しでも償還をお願いしたいと考えております。これといった、特別な手法はございませんが、粘り強いお願いをすることが肝要だと考えております。

○四浦委員

もう一つだけ聞きましょう。109ページの予算です。ここの上から10行あたりに、貸付金償還返納事業というのがありましたが、これは前のページから見ると人権推進事業ですから、今テーマになっている問題だと思いますが、県支出金返納金が1,738万円余りになっていますが、これは県の支出金返納金ということでしょうか。県に返納するということですね。

○戸本人権推進課長

県の支出金、返納金といいますのは、平成16年度までの貸付金の返納金プラスその後の償還金の補助分を割り戻した額を返納するということで、24年度分につきましては、6回目となっております。

○四浦委員

この返納金は、これから先はどうなるのですか。

○戸本人権推進課長

この返納金につきましては、平成25年度までということになっております。ただし、16年度以降の貸付金につきましては、償還があるたびに補助率に該当する額は返納しないといけないと考えております。

○四浦委員

ひとまず終わります。

○四浦委員

続けて、税務課長のほうで説明をいただきました。いろいろ資料があるのですが、主要施策の成果の6ページを見てください。市民税、法人税が出ておまして、これがちょうど経年的に5年にわたっての変化、推移が出ておりますから、どういう推移になるかというのがわかりやすいのですが、法人税が平成19年度で43億7,000万円余り、それが平成23年度は12億6,900万円余りということで、いわゆる激減をしているわけですね。資料で見ると、決算の付属資料には、財政力指数が出ていますが、やはりその効果、下がっていくのが激しいという状況にあります。

先ほどの説明の中に、若干触れられましたが、一つは、主要施策の成果の10ページを見てください。光市にとっては、この主要企業の法人市民税に、中に占める比率が非常に高いわけで、ここが落ち込んできているということですが、それでは、その法人市民税にダイレクトに響く、その法人税のパーセンテージ、これが落ち込んで、近年といいますか、10年、20年の視野で見ると落ち込んできているのではないかと思います、そのあたりについてはどのように見ておりますか。

○加賀美委員長

どうということですか。質問がよくわからないのですが。

○四浦委員

それは、まあ課長はわかりますよね。

○加賀美委員長

山根課長、わかりますか。

○山根税務課長

法人税の税率は、今、委員がおっしゃったように、確かに下がっております。近年30%だったものが、ことしの4月1日以降25.5%になっております。このことにつきましては、3月のこの委員会でも御説明いたしましたが、これに伴って市の法人税割は減収となります。ただし、その減収分については、県のたばこ税の税率を市のほうに移管するということで補填されることになっております。

○四浦委員

これは法人税の割合、9月11日でしたか、市民福祉委員会でやっている続きになるわけですが、いわゆる地方の法人市民税はたしか14.7%で法人税に対して、そういう割合で配分されるということだったと思いますが、これも従業員割で案分して配分するということになっておりますが、その従業員の中には、どういう層が入るということですか。パートあるいは関連企業だとかいうようなものなどはどうですか。

○山根税務課長

従業員数の算定の基礎となる従業員というのは、アルバイト、パートタイマー、派遣社員、そういうものも全て含めます。地方税法等では、その事業所が払っている給料、賃金、手当、賞与、その他、これらに類するものの給付を受けるもの全てが入るということとになっております。

○四浦委員

いわゆるラインの中で使われている、よく本工と関連企業の社員が混在して働いているというようなことについては、その法律にはどううたっているのですか。

○山根税務課長

法律には、そこまで詳しいことはうたってはありません。ただ、その算定の方法の詳細については、取り扱い通知が出されておりますが、詳しい内容までは承知しておりませんのでお答えしかねます。

○四浦委員

もう1つだけお聞きしましょう。主要企業という場合に、この、昔で言えば「2大企業」とこういうふうに言われていたのですが、それが今は「3大企業」

というふうになりました。それで、均等割というのは、2大企業から3大企業になってからはどのように変化したかというのはつかんでおりますか。

○山根税務課長

均等割の区分といたしましては、資本金と従業員数によります。資本金がたしか50億円以上で50人以上の従業員のところが現在、均等割が最高で年間300万円ということになっております。

○四浦委員

実際には、光市に置きかえてどうなるわけですか。

○山根税務課長

個別にその企業が幾らだということは、この場ではお話ししかねます。

○四浦委員

それじゃあ、勉強が半分です。

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「認定すべきもの」

②追加認定第6号 平成23年度光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

【説 明】：田中市民課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】：なし

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「認定すべきもの」

③追加認定第11号 平成23年度光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

【説 明】：田中市民課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】：なし

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「認定すべきもの」